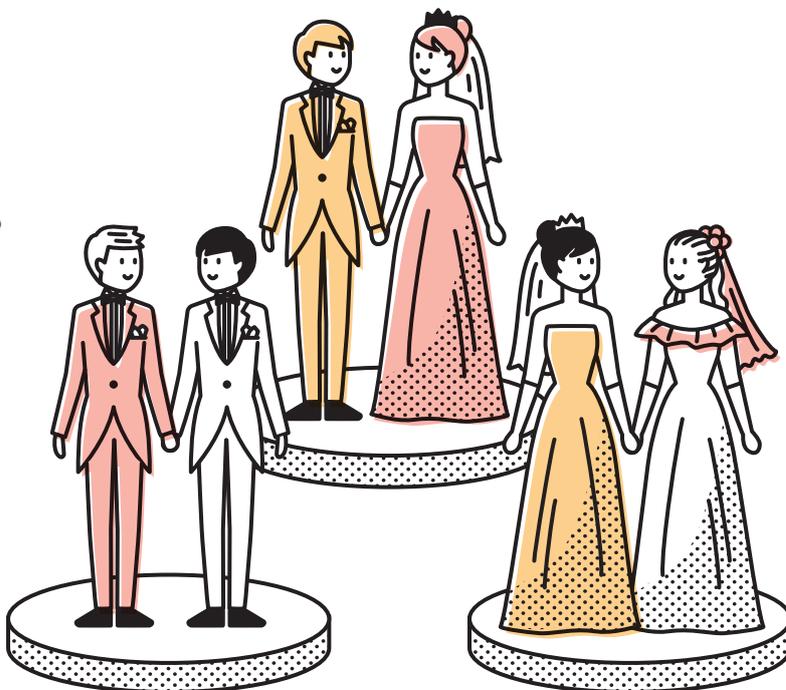




同性間結婚（同性婚）が、法的に認められている国は？



国が増えつつあります。

世界では同性婚を法的に認める

オランダやカナダをはじめ、

「同性婚」が法的に認められる国が、近年、増加しています。

昨今では、「LGBT」や「セクシュアル・マイノリティ」などの言葉が世間に認知されつつあります。世界には同性愛者などが一定数おり、人の性のあり方は「個々で異なり、多様であること」が知られるようになってきました。そして、このような性的少数者を受け入れる社会が求められるようになってきています。世界では、現在、同性婚や同性カップルに結婚に準じた権利を保障する国が増えています。日本では、現在、国レベルでは同性婚を認めていませんが、たとえば東京都渋谷区の「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」のように、条例等で同性パートナーシップ制度を創設する地方自治体も増えつつあります。

他国の憲法を紐解くことで、違った視点が浮かびあがってくる。

私は、世界的にも早い段階で同性婚が合法化されたカナダに着目し、カナダの性的指向と平等権の取り組みについて研究しています。かつてイギリス領だったカナダの憲法制定権が正式に移管されたのは1982年のこと。カナダの人権規定は、このとき定められており、1946年に公布された日本国憲法と比べても、とても新しいことがわかります。さらにカナダでは1971年より多文化主義政策がとられていたため、「1982年憲法」には多文化主義に関する条項が含まれていました。このように同じ同性婚を扱うにも、歴史的背景や憲法によって国ごとに大きな違いがあります。このような違いをさまざまな角度から分析していくことで、新たな視点が浮かびあがってきます。

TEACHER'S PROFILE



河北 洋介 先生

Kawakita Yosuke

学生時代は、「法思想」や「法社会学」など、法的概念の部分に興味をもちていました。そのうちトランスジェンダーなどの話題をきっかけに、多様性や多文化共生について関心をもつようになり、現在のテーマを扱うようになっていきました。

マイブーム紹介



童謡詩集を読んで、心に癒やしを。

コロナ禍でお家時間が増えたこともあり、かねてから購入してあった金子みすゞの童謡詩集を最近ようやく読破しました。心に静かに染み渡る詩の数々で、癒やしの時間を過ごすことができ、良い気分転換になっています。